

豊かで幸福な現代社会のあり方と経済
政策の方向性の検討
— 経済成長第一主義再考 —

Way of the Ideal Form of a Prosperous
and Happy Modern Society
and the Direction of Economic Policy
— Rethinking the First Principle
of Economic Growth —

寺 本 益 英

In this paper, I consider the future of a prosperous and happy modern society and the direction of economic policy, as an opportunity changing eras from Heisei to Reiwa. Specifically, we will address the limitations of the economic growth-first principle, medical care as a risk-control device, and the strengthening and happiness of “connection”.

Yasuhide Teramoto

JEL : P00

キーワード：経済成長第一主義の問題点、アベノミクス、日本の医療制度、人間関係と幸福

Keywords : Problems of the economic growth first principle, Abenomics, Health care system in Japan, Human relations and happiness

はじめに

1989年1月8日からスタートした平成は、2019年4月30日まで1万1,069日に及び、5月1日より新時代令和を迎えた。私が大学院に入学し、本格的に経済学の研究を始めたのが1990（平成2）年4月のことだったので、平成は私の関西学院大学における研究期間とほぼ重なる。大学院入学以来約30年

にわたり私は絶えず、「経済学を学ぶ意味」について自問自答してきた。私の頭の中で最も共感を持って受け入れられたのは、あまりにも有名なマーシャルの次の言葉であった。¹⁾「社会的苦悩を克服するために、自らの最善の能力を進んで捧げようとする冷静な頭脳と温かい心情を持つ人々の数を、一人でも多くすることが、私の念願である」

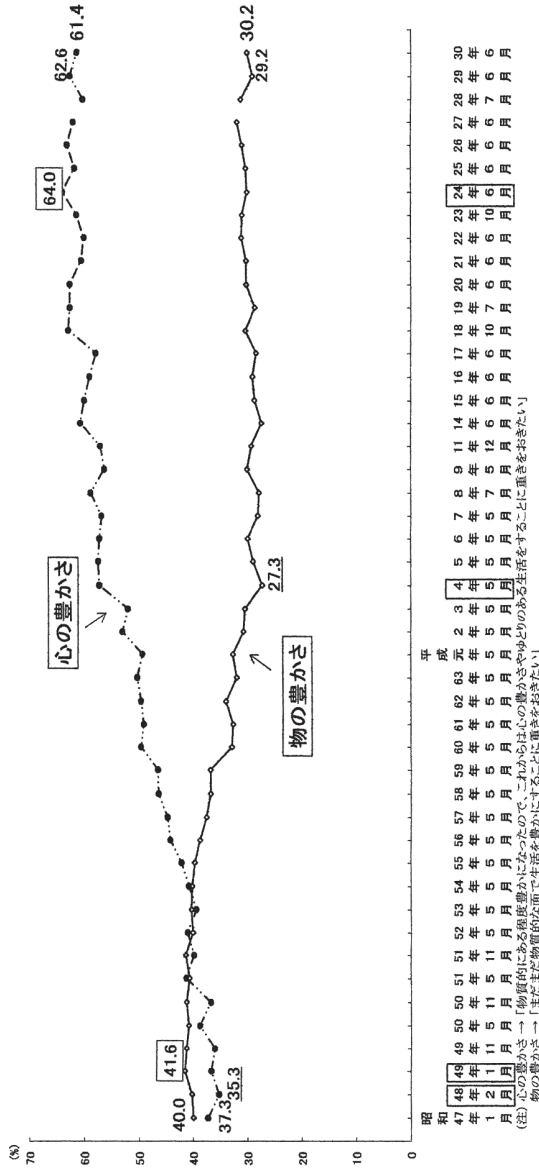
1885 年、マーシャルがケンブリッジ大学の初代経済学教授に就任したときの就任演説におけるこの一節ほど、経済学を学ぶ目的を的確に言い表したものはないだろう。つまり経済学は、「社会的苦悩を克服する」ための学問なのである。これは言い換えると、人類にとっての幸福や豊かさについて考えるということになる。

さて私がかねてから注目している調査のひとつに内閣府『国民生活に関する世論調査』がある。その調査項目の中に今後の生活について尋ねる質問があり、「これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか」に回答を求めている。図 1 がその結果であるが、最新の 2018（平成 30）年 6 月調査において 61.4%の国民が心の豊かさを重視しており、物の豊かさ（30.2%）を大きく上回っている。ちなみに私たちは昭和 50 年代半ば頃から（1980 年頃から）物の豊かさよりも心の豊かさを求めるようになった。

国民の意識が物質的豊かさから心の豊かさ（より一般的に幸福度）に移行したことは、わが国が成熟社会に転換したことを意味し、以来 40 年近くが経過する。しかし打ち出される諸政策は高度成長期型の GDP 拡大政策であり、現代日本社会の要請に答えるものか疑問を抱くようになった。そこで本稿ではマーシャルの言葉の原点に立ち返り、経済成長第一主義の限界と問題点を指摘し、高い幸福感が感じられる経済・社会のあり方と経済政策について検討してみたい。

1) マーシャルの学説に関しては、佐和隆光「巨匠に学ぶ マーシャル①～⑦」『日本経済新聞』2013 年 1 月 23 日～31 日を参照のこと。

図1 これからは心の豊かさか、まだ物の豊かさか (時系列)



内閣府『国民生活に関する世論調査』(2018年6月調査)

1. 経済成長第一主義の限界

(1) 持続的な経済成長を前提とする現代社会

より多くの生産が行われ、より多くの所得が分配され、より多く消費できることによって豊かさが享受できる。豊かさの基本は、持続的な経済成長（GDPの規模拡大）であり、各政党は有権者の支持を得るため、選挙公約において最も強く訴えるのは当然である。

ここで 2019（令和元）年 7 月 21 日に投開票が行われた第 25 回参議院議員選挙の公約に注目し、自民党、公明党、立憲民主党について確認しておこう。²⁾

最初に自民党は、アベノミクスの実績を強調したうえで、「強い経済で所得をふやす」として生産性革命や人づくり革命など政策を総動員し、成長と分配の好循環をつくると訴えた。社会保障政策においては、年金をはじめ人生 100 年時代にふさわしい社会保障制度を構築するとしているほか、消費税率を引き上げる 10 月から、3 歳から 5 歳までの幼児教育と保育などを無償化するとしている。

次に公明党をみると、10 月に消費税率を 10%に引き上げ国民に負担を求める以上、国会議員みずから「身を切る改革」を行うべきだとして、議員の給与にあたる歳費を 10%削減するとした。また、経済を再生するため、最低賃金を 2020 年代前半に全国平均で 1,000 円以上に引き上げるとともに、中小企業が賃上げできるよう支援を強化するという。そして高齢化社会への対応として、認知症の予防や介護方法の研究を進めるとともに、治療薬などの研究開発費を大幅に拡充するとしている。

立憲民主党は、家計の消費力を回復させ、経済を活性化させるため、まず消費税率の 10%への引き上げ凍結を主張する。そして中小零細企業への支援を拡充しつつ、最低賃金を 5 年以内に 1,300 円に引き上げることを目指すということである。さらに医療や介護などの世帯の自己負担額の合計に、所得に応じた上限を設ける「総合合算制度」の導入や、公立の小中学校の給食の無償化など、老後や子育て、教育など、暮らしの安心を高める分野に重点投資するとし

2) NHK 選挙 WEB 参院選 2019「各党の公約」を参照のこと。

ている。

以上最新の公約では与野党間で消費税率引き上げに対する立場は異なるものの、諸政策は経済成長による所得水準上昇の前提なしでは成り立たない。すなわち産業界に対しては、成長が収益拡大、市場拡大を約束すると訴え、労働者に対しては、賃金上昇、社会保障・福利厚生水準向上の源泉であると強調する。あらたな税負担を最小限にして生活水準を高める諸政策を実現するには、成長は不可欠なのである。もっともある政策に対する支出を切り詰め、優先度の高い政策に振り向けるという考え方もあるが、既得権益の壁は厚く、大きな摩擦を引き起こす可能性が高いため、達成は容易ではない。

(2) アベノミクスの概要と現時点での評価

経済成長第一主義を志向した政策としてまず想起されるのは、2012（平成24）年12月に発足した第二次安倍晋三政権が展開している経済政策「アベノミクス」であろう。本節ではアベノミクスの概要を紹介し、現時点（2019年8月末頃）までの評価を試みよう。

周知のようにアベノミクスは次のとおり「三本の矢」から成り立っている。

a. 第一の矢： 大胆な金融緩和

<量的・質的金融緩和>

日銀は2013（平成25）年4月4日の金融政策決定会合で、2年間で前年比2%の物価上昇率を目指す「量的・質的金融緩和」の導入を決定した。その概略は下記のとおりである。³⁾

- ① 政策目標を金利（無担保コール翌日物金利）からマネーの量に切り替え、マネタリーベース（市場に供給する資金の量。金融機関が日銀に預けている当座預金+市中に出回っている現金）を2年間で倍増させる。（年間60～70兆円増加。）すなわち、2012年末で138兆円あるマネタリーベースが、13年末には200兆円、2年後の14年末には、2倍の270兆円に膨らむことに

3) 「日銀、新たな量的緩和、資金供給2年で倍、年60～70兆円増、黒田体制政策を転換」『日本経済新聞・夕刊』2013年4月4日。

なる。

- ② 長期国債を年間 50 兆円程度買い増す。長期国債残高は、2012 年末、89 兆円であったが、13 年末 140 兆円、14 年末 190 兆円と増やす。(やはり 2 年で 2 倍に。) なお新規発行の長期国債は、月々の発行額の 7 割に相当する 7 兆円を購入する。国債市場が超過需要になり、国債価格が上がる＝金利は下がることを目指す。長期金利へ働きかける政策である。
- ③ 長期国債に加え上場投資信託 (ETF)、不動産投資信託 (J-REIT) などリスク資産も買い増す。ETF は株価を下支えし、J-REIT は不動産価格の下落を防ぐ効果を狙う。なお買い増し額は、ETF は年 1 兆円、J-REIT は年 300 億円。ETF の資産規模は、2012 年末 1.5 兆円であったのが、13 年末 2.5 兆円、14 年末 3.5 兆円へと増加。J-REIT の資産規模は、2012 年末 1,100 億円であったのが、13 年末 1,400 億円、14 年末 1,700 億円へと増加。
- ④ 国債の買い入れ範囲を広げる。従来は満期までの残存期間が 1~3 年と短い国債に限っていたが、今後は 40 年債まですべてのゾーンの国債にまで範囲を広げる。結果的に日銀が購入する国債の平均残存期間は、現行の 3 年弱から 7 年程度に延びる。一般に償還までの期間が長いほど国債の価格変動リスクも大きく、利回りが高い。
- ⑤ 日銀の資産規模は、2012 年末 165 兆円から 2014 年末 290 兆円へ大幅に拡大する。同期間の対 GDP 比は、35%から 59%に達する見込み。

以上の政策に期待される効果は、市場への大量の資金供給を出発点に、企業の資金需要を高め、企業活動を活発化し、設備投資を促し、賃金上昇、物価上昇や消費拡大につなげ、デフレからの脱却をはかるといえるものである。

ここでアベノミクスが目指すデフレ脱却の意義について考えておきたい。そもそもデフレ経済の何が問題かという点、次の連鎖が生じるためである。

デフレ予想 → 商品購入を先延ばし → 企業業績悪化 → リストラ → 一段の景気悪化

しかしこれを政府・日銀が一体となり、「2 年間で前年比 2%の物価上昇率を目指す」という強いコミットメントを示すことで、インフレ期待へ転換をはかろうとしたのである。インフレ期待のもとで描かれたのは次のシナリオである。

インフレ予想 → 商品の購入を急ぐ → 企業業績向上 → 雇用増・賃金上昇
→ 景気好転

このような期待に働きかける政策に対しては、当初から有効性を疑問視する意見も聞かれた。すなわち期待・予想は人によって異なり、一律ではない。将来物価を上昇させるという日銀の決意表明にすべての国民が反応し、消費を増やすわけではない。また仮に前年比2%の物価上昇が実現しても、さらに需要を喚起するには、絶えずインフレを起こさなければならない点も批判された。

<追加の金融緩和>

2014（平成26）年10月31日の金融政策決定会合において日銀は追加の金融緩和に踏み切った。⁴⁾同日総務省が発表した9月の全国消費者物価指数（生鮮食品・消費増税の影響除く）は、前年同月比1.0%となり、5月以降は伸び率の鈍化が鮮明になったからである。黒田総裁は、物価上昇の鈍化は、デフレマインドからの転換を遅らせると懸念したのである。

そこでこの懸念を払拭するため、2013年4月に導入した「量的・質的金融緩和」の量・質両面での拡充を決断したのである。まず、資金供給量（マネタリーベース）の増加額は、これまで年60兆～70兆円であったのが、10兆～20兆円増額し、年80兆円とした。その結果、資金供給量は2015（平成27）年末には、355兆円まで膨張することになった。これはGDPの実に7割強に相当する水準である。長期国債の買い入れ額も年50兆円から80兆円へと拡充し、買入れる国債の償還までの期間（平均残存期間）を「7年程度」から「7～10年程度」へと延ばしている。長期金利の低下を促し、設備投資や住宅購入を支援する意図が込められていた。さらにETFとJ-REITの購入量を3倍に増加させた。つまり、ETFは従来年間1兆円購入していたものを、3兆円に増額し、J-REITはこれまで年300億円購入していたが、以後900億円に増額された。

日銀は「大胆な金融緩和」導入当初、2015（平成27）年4月、前年比2%の

4) ここは「日銀が追加緩和、国債購入30兆円増、投信は3倍、物価上昇鈍化懸念、黒田総裁、脱デフレ、正念場」『日本経済新聞』2014年11月1日を参照した。

物価上昇率を実現できると見込んでいた。ところが現実には、達成は困難であった。ここでこの政策の問題点を検討してみたい。

「大胆な金融緩和」は最初からその効果に懐疑的な見方が示されていた。それはデフレ解消に金融政策は適当ではないというものである。デフレの原因は、途上国からの安価な輸入品の流入、人口減少による需要減退、企業の生産性向上にともなう製品価格の下落によるものであるから、实体经济が改善されないかぎり、デフレは終息しないとの主張がなされた。

次に金融政策の教科書的効果が期待しにくい経済状況であったことにも注目したい。一般的に金融政策の経済への波及メカニズムは、金利低下 → 消費・投資の活発化 → 雇用改善・景気回復 → デフレ脱却 である。しかし金利水準は十分低く、このメカニズムは働きにくい状況であった。

株価に目を転じると 2015（平成 27）年 6 月までは、株価上昇による資産効果が働き、消費を刺激した。すなわち民主党政権末期、8,000 円台で推移していた日経平均株価は、2015（平成 27）年 6 月 24 日には、2 万 952 円 71 銭まで大きく上昇した。資産効果により、高額商品の売れ行きは好調であった。しかし 6 月中旬、中国株のバブルが崩壊し、その影響は日本市場にも波及した。2015 年 12 月 30 日の日経平均株価の終値は、1 万 9,033 円 71 銭まで回復したものの、年明けから 6 日連続で下落した。1 月 21 日、日経平均株価の終値は、1 万 6,017 円 20 銭まで下落し、1 年 3 ヶ月ぶりの安値をつけた。一連の流れを振り返ると、「大胆な金融緩和」を行っても、強い外的なショックによって効果が打ち消されることが判明した。

最後に付け加えておきたいのは、この政策により円安が進行したことである。民主党政権末期に 1 ドル=80 円程度であった円相場は、2015（平成 27）年には概ね 1 ドル=120 円程度にまで下落し、自動車産業を中心に、輸出依存度の高い企業の業績は総じて好調であった。しかし一方で原材料の輸入価格は高騰した。賃金上昇が浸透する前に食料品や日用品の値上げが行われ、庶民生活を直撃したため、景気は盛り上がらなかった。

<マイナス金利導入>

日銀は2016（平成28）年1月29日開いた金融政策決定会合で、マイナス金利政策の導入を5対4の賛成多数で決めた。銀行が日銀に預ける資金（当座預金）の一部に2月16日からマイナス0.1%の金利が適用されることになった。導入の背景は、原油価格の下落や中国経済への不安で世界経済の先行き懸念が強まり、国内の景気や物価に悪影響が及ぶリスクが高まったことである。また金融政策の選択肢を広げ「緩和限界論」を払拭する狙いもあった。日銀はこれまでの量的・質的金融緩和政策で国債を年80兆円ずつ買い増してきたが、市場に出回る国債が減少するなか、「札割れ」も懸念され、金融緩和に行き詰まりの兆しが見え始めていた。もっとも日銀は直前までマイナス金利導入を否定していたため、市場はサプライズをもって受け止め、混乱を招いた。

ここで、金融政策決定会合の要点をとりまとめると、次のとおりになる。⁵⁾

- ① 「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」を導入する。（量・質・金利の3つの面での緩和策。）
- ② 民間金融機関が日銀当座預金に預けた資金に対して支払う金利（付利）を2月16日からマイナス0.1%に引き下げ、今後必要なら、さらなる金利引き下げを行う。（銀行がすでに日銀に預けた当座預金の金利は、現在の0.1%のまま据え置く。）
- ③ 日銀当座預金を3段階に分割し、それぞれプラス・ゼロ・マイナス金利を適用する。
- ④ マネタリーベースを年間80兆円増加させる金融市場調節方針は維持する。
- ⑤ ETFやJ-REITなどの資産買い入れ額は現状維持。（ETF－3兆円、J-REIT 900億円）
- ⑥ 2%の物価目標の達成時期を2017年前半ころとする。

ここでマイナス金利導入の背景と期待された効果について述べておきたい。マイナス金利が適用されると、金融機関は日銀に資金を預けると損失が出る。そこで金融機関は損を減らすため預金を引き出し、プラスの金利で貸し出

5) 「日銀がマイナス金利」『日本経済新聞・夕刊』2016年1月29日。

せる民間融資や株式などのリスク資産に回す。その結果、金融緩和効果が一段と強化される。

前述のように日銀は 2013（平成 25）年 4 月以降、金融機関から大量の国債などを買上げ、大規模な金融緩和を続けてきた。この結果、金融機関が国債を売って得た資金が、日銀に持つ当座預金口座に蓄積され、残高は大きく膨張した。

反面銀行等の貸出金残高の増加は、大規模緩和実施以降も極めて緩慢で、「緩和マナー」が日銀の口座に滞留する状況が続いた。加えて緩和から 3 年近く経っても消費者物価指数の前年比が 0% 近くの横ばいが続いており、日銀はこれまでの手法では、前年比 2% 上昇の物価目標を達成できないと判断したと考えられる。

マイナス金利導入で期待される効果は、住宅投資や設備投資の増加であろう。住宅ローン金利は導入決定前の 1 月 28 日には年 1.10% であったのが、2 月 16 日の導入日には 1.05% に低下し、導入 1 ヶ月後の 3 月 15 日には、0.80% まで下がった。また大企業向け貸出金利の指標となる長期プライムレートは、導入前（1 月 28 日）1.10% であったが、導入日（2 月 16 日）には 1.00% まで下がり、導入から 1 ヶ月が経過した 3 月 15 日には、さらに 0.95% まで低下した。

マイナス金利には、円高防止効果も期待された。一般的に為替相場は通貨間の金利差に連動して動くので一段の低金利は円売りを誘発する。円安は輸出企業の業績好転につながる。（現実には原油安で日本の輸入額が減少し、ドル需要減と連鎖し、円高が進行した。上記分析期間、為替レートは 1 ドル=118 円 78 銭→114 円 49 銭→113 円 06 銭と推移した。）

大胆な金融緩和では、円安・株高の流れを作ることによってデフレ脱却をはかろうとしていた。マイナス金利政策には、その効果を高める狙いがあった。

< マイナス金利の問題点 >

マイナス金利には問題点も多い。これまで銀行は日銀に資金を預けることによって利子が得られたが、2 月 16 日以降、新たに預け入れた分にはマイナス金利が適用され、損失を蒙ることになり経営を圧迫する。そのため銀行は、

調達コストにあたる預金金利を引き下げ、限りなくゼロに近づけざるをえなくなった。(銀行は本来なら、個人の預金に対しても保管料的にマイナス金利を適用したいところだろう。) ようするに金利低下で銀行の収益力が悪化するため、銀行は積極的にリスクを取れず、中小企業向け融資などが減少し、景気に悪影響を与える懸念もある。

ローリスク・ローリターン志向の個人のデメリットも大きい。都市銀行の普通預金の金利は、0.001%まで低下し、1億円を1年預けても(税引き後)わずか800円しか利息を得られない。個人は微々たる利息に嫌気がさし、タンス預金を選好するだろう。

さらに世界経済が安定しないかぎり、マイナス金利の効果は期待しづらい。2016(平成28)年2月9日、長期金利の指標である新発10年物国債の利回りが史上初のマイナス(-0.035%)を記録した。国債の利回りは満期までの期間が長い方が高いはずだが、2年物や5年物の利回りが10年物を上回った。このような異常事態の背景にあったのは、中国経済、アメリカ経済の先行き不透明感であった。とりわけアメリカ経済の減速懸念は、ドル高維持は困難であるという観測を引き起こし、ドル売り円買いが加速して、1ドル=114円台前半まで円高が進行した。それと同時にリスク資産である株式も手放し、安全資産である日本国債を保有するためには、多少保険料(マイナス金利)を負担してもよいという思いから、国債を買う動きが活発化したのである。この日の日経平均株価は、前日比918円86銭安の1万6,085円44銭で取引を終えた。(その後2月12日には、1万4,952円61銭まで下落した。)

円高・株安の進行は、アベノミクスの出発点とは正反対の動きであった。当初の想定に戻すため、より一層のマイナス金利強化が求められる。しかし長期金利のマイナス幅が拡大するにつれ、正常な金融取引や経済活動のゆがみ・ひずみが増幅されることになる。

<大胆な金融緩和の限界>

日銀は2013(平成25)年4月より大規模な金融緩和を開始し、経済に大量の資金を流し続けてきた。しかし2年以内に物価上昇2%を達成する目標は実

現の見通しが立たず、2015（平成 27）年 4 月に 1 回目の先送りを表明して以降、計 6 度も達成時期を先送りした。そして 2018（平成 30）年 4 月、ついに達成時期を示すのを断念してしまった。

それにしてもなぜこれほどまでに物価の伸びが鈍いのか。日銀は 2018（平成 30）年 7 月公表の「経済・物価情勢の展望 基本見解」において次の 4 つの理由を挙げている。

- ① 企業の賃金設定スタンスがなお慎重である。
- ② 家計の値上げに対する許容度が明確には高まっておらず、企業の本格的な値上げに時間がかかっている。
- ③ 仕入れ価格や人件費が上昇しているにもかかわらず、企業が値上げに慎重な姿勢を示している。
- ④ 競争激化により価格の押し下げ効果が働いている。

上記①～④の経済環境のもとで 6 年以上金融緩和を続けても 2%の物価上昇が実現できないのであれば、今までの手法が誤っていたと考えて修正するか、目標自体を見直すべきであろう。

b. 第二の矢：機動的な財政政策

<公共事業復活>

平成の公共事業を振り返ると、2 度大きな転換点があった。1 度目は誕生後間もない小泉純一郎首相が手掛けた 2002（平成 14）年度当初予算で、構造改革推進の立場から前年度より 1 割削減された。次に 2009（平成 21）年に政権を取った民主党が、2010 年度当初予算で 2 割近くの削減に踏み切った。この際特に目立ったのは、農業土木分野の削減で、農地や排水路、農業用ダムなどを整備する予算が大幅に減額された。

しかし 2012（平成 24）年 12 月政権に返り咲いた第二次安倍晋三内閣は、これまでの流れを転換し、公共事業拡大方針を鮮明にした。安倍首相は 2012 年度補正予算と 2013 年度当初予算における公共事業費を 10.4 兆円に、2013 年度補正予算と 2014 年度当初予算では 11.5 兆円まで拡大したのである。これは 1990 年代、バブル崩壊後の景気対策として大盤振る舞いしていた時期の額

とほぼ同額になる。

公共事業は民主党政権下で抑制されていたこともあり、2013（平成 25）年度はそれなりの効果があった。すなわち、公共事業の拡大 → 建設関連産業の雇用拡大・賃金上昇 → 個人消費の活発化 という現象がみられた。

しかし 2014（平成 26）年度は工事の担い手が不足による人件費高騰や資材価格の高騰から工事の先送りが相次いだ。

公共事業拡大の背景にあるのは東日本大震災、笹子トンネルの崩落事故などを契機とした「国土強靱化」の発想である。与党幹部からは今後 10 年で総額 200 兆円の公共事業を進めるという声もあがっている。北海道や四国新幹線、紀伊半島一周高速道路や東九州自動車道、リニア中央新幹線と道路・鉄道の円滑な接続構想もある。

以上のようにアベノミクスにおいて公共事業重視の傾向が強まったが、問題点も多い。何よりも注意しなければならないのは、財政の健全性をこれ以上損ねてはならないという点である。財務省のホームページの財政関係基礎データより国と地方の長期債務残高を確認すると、2018（平成 30）年度末には 1,107 兆円に達する見込みである。高齢化が急速に進み社会保障費の増加が避けられない状況において、大規模な公共事業の継続は不可能である。公共事業は金額より質（効果）を慎重に吟味すべきであろう。またリーマンショックの後遺症や少子・高齢化の影響のため建設業で人手不足が生じており、供給面の制約解消も課題である。さらにビルトイン・スタビライザー（自動安定化装置）機能の低下にもふれておきたい。不況 → 借金をして公共事業 → 好況 → 税収増 → 借金返済で財政赤字は拡大せず というシナリオが描けなくなっている。1990 年代の教訓に学ぶべきである。

<困難な財政再建>

次に基礎的財政収支（プライマリーバランス：PB）均衡の問題を考える。PB とは、国債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いを除く歳出を比較したときの収支バランスである。つまり歳出が歳入を上回っていたらプライマリーバランスが赤字、逆の場合は黒字となる。

民主党政権の 2010（平成 22）年度、プライマリーバランスの赤字額は約 32 兆円であった。対 GDP 比率でみると 6.6%にあたる。民主党政権はこれを 2015 年度に半減の 3.3%に引き下げ、2020 年度にはゼロにする目標を掲げ、安倍政権に引き継がれた。

ここで 2019 年度の一般会計予算案をもとに財政の実態を把握し、プライマリーバランスを計算してみよう。⁶⁾ 収入は税収が 62.5 兆円、税外収入が 6.3 兆円、支出は、政策経費（社会保障費、公共事業費、防衛費、地方交付税など）77.9 兆円と国債の元利払い 23.5 兆円を合わせ 101.4 兆円になる。したがってその差（101.4 兆円－ 62.5 兆円－ 6.3 兆円＝ 32.6 兆円）は、公債金収入（借金）などで賄わなければならない。

以上の数値からプライマリーバランスを計算すると、(62.5 兆円+6.3 兆円)－77.9 兆円＝－ 9.1 兆円 すなわち 9.1 兆円の赤字となる。

ところで安倍政権は、PB が黒字化する目標年度を 2025 年度とし、従来目標を 5 年先送りした。一般に財政再建に適しているのは、財政出動の必要性が薄く税収も安定する好況期である。反対に成長がストップすると税収が落ち込み、財政改革は行き詰まる。アベノミクス開始以降景気拡大局面が続いているにもかかわらず、プライマリーバランスの黒字化が遠のいたのはなぜだろう。最大の原因は従来の予測では成長率を楽観的に見積もってきた点にある。すなわち従来前提としてきた成長率は、実質 2%、名目 3%以上であった。高成長率を前提とすれば、税収は多くなり歳出の絞り込みは緩くて済む。しかし潜在成長率は 1%程度とされていることを考えると、税収を厳しく見積もり、支出を切り詰めないかぎり財政悪化は食い止められない。

c. 第三の矢：民間投資を喚起する成長戦略

成長戦略は即効性を求めるのではなく、中長期の視点での成果を目指すものである。新時代への変化を阻む制度や法律、規制、商習慣などの改革が要請されている。

6) 2019 年度予算に関しては、「19 年度予算案 膨張 101 兆円」『日本経済新聞』2018 年 12 月 22 日を参照のこと。

第二次安倍晋三内閣では、まず 2013（平成 25）年から 2016（平成 28）年まで日本再興戦略が打ち出された。各年のキャッチフレーズは、2013 年－ JAPAN is BACK、14 年－未来への挑戦、15 年－未来への投資・生産性革命、16 年－第 4 次産業革命に向けてである。その後 2017（平成 29）年より未来投資戦略に名称変更が行われ、Society5.0 の実現に向けた改革が目標とされ、18 年には Society5.0 データ駆動型社会への変革がテーマとなった。2019（令和元）年名称はシンプルに成長戦略となったが主題は Society5.0 であり、その実現に向けた道筋が示された。⁷⁾

ところで Society 5.0 とは、「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く、人類史上 5 番目の新しい社会を指す。IoT（インヤーンネットオブシングス）、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータといった先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会をいう。⁸⁾ 成長戦略ではこのような社会を実現するための技術開発を進めている。

例えば IoT の技術は、これまでインターネットにつながっていなかったモノをつなぐことを目指す。具体的には、スマホから遠隔操作でエアコンや照明の電源をコントロールする。さらに離れているモノの状態の確認も可能である。外出先から部屋や事務所、工場の様子がわかれば非常に便利である。さらに機器間でデータ、音声、映像の送受信が行えるようになり、通信の利便性が大きく向上した。

ロボットに関し政府は 2015（平成 27）年 3 月から本格的な振興に乗り出し、「ロボット新戦略」をとりまとめた。その背景にあった事情は、日本はかつてロボット大国であったのが、近年欧米先進国と中国など新興国双方の激しい追い上げを受け、危機感を持ったことである。加えて少子高齢・人口減少社会に直面し、社会保障費の増大も重なり、ロボットの活用により、生産性の向上や介護負担軽減をはかることが不可欠となったのである。

7) 第二次安倍政権の成長戦略に関しては、首相官邸のホームページの政策会議の項で「これまでの成長戦略について」として取り上げられている。

8) Society 5.0 については、内閣府のホームページの科学技術政策に項目が設けられている。

ではロボットはどのような場面での活用が想定されるのだろうか。まず一般的なのはモノづくりや物流の現場である。部品の加工、組立、商品の仕分け、出荷、点検などの作業が効率的に実施できる。労働する能力と意思を持つ労働力人口の減少が確実に視されるなかで GDP の水準を維持するには、生産性の向上が緊急課題である。そのためには、ロボットの積極的活用による効率化が求められる。

また高齢社会を迎え、介護ロボットが重要な役割を果たすことになるだろう。現時点では要介護者の移動、排泄、入浴の負担を軽減し、見守りが行える。ただし複数の動作を同時に行えず、介護スタッフと同様の働きができるまでには至っていない。

次に医療分野では、手術支援ロボットが注目されている。手術支援ロボットの普及で開腹手術から腹腔鏡手術への移行が進んでいる。この技術により、患者の負担は小さくて済み、回復が早く、術後の経過もよくなっている。また機能の温存につながることもある。

農林水産業は担い手不足と担い手の高齢化が深刻な問題になっており、ロボットの導入が急がれる。収穫物の積みおろし、耕耘、除草、植林など一連の作業は重労働であり、機械への転換が望ましい。

わが国の社会資本ストックは高度成長期に集中的に整備されたものであり、建築後 50 年以上が経過して老朽化が進んでいる。道路、橋梁、トンネル、水道管、港湾や河川の堤防などは我々の生活と密接に関わっており、欠陥があれば早めに補修しなければ、大きな事故や災害につながりかねない。惨事を未然に防ぐには、まず老朽化したインフラの点検から始める必要がある。ロボットの活用は人間による目視や打音より精度が高く、高所や地下など作業が難しい場所で威力を発揮するだろう。

アベノミクス第一の矢と第二の矢は短期決戦型であり、そこから生じる弊害は考えず、課題やコストは先送りという性格が強い。それに対して第三の矢は、新産業を生み出し、経済活性化を目指すものである。様々な副作用をとまなないながら強引に GDP の規模拡大をはかるよりも、第三の矢である成長戦略を通し、Society 5.0 の充実に力点を置くのが望ましい。

(3) 無限に広がる欲望と幸福度

前項ではアベノミクスについて詳しく取り上げたが、私たちが経済成長にこだわるのは、「後退」の概念を持っていないからである。まず何よりも、より多くの財・サービスを保有しているほうが豊かで幸福であるというのは、共通認識といえる。

また現代社会においては、所得や資産の保有額が人生の成功度、達成感を測る重要な尺度になっている。我々は所得や資産の額を高め、高額品の所有を目指そうとする。これは顕示的消費と呼ばれ、アメリカの経済学者ヴェブレンが『有閑階級の理論』（1899）のなかで指摘している。もっともこのプロセスが、努力、活力、構想を引き出し、経済発展の原動力となってきたことも事実である。

そのほかメディアが裕福な人の所有物やライフスタイルを宣伝するため、物質的願望を高めている。『日本経済新聞』の記事によると、純金融資産1億円以上を持つ富裕層の世帯は2017年に126万世帯となり、4年間で26%増え、純金融資産の額は同期間で24%増えて300兆円に迫ると指摘されている。その結果、高級なワインやシャンパン、ブランド品のバッグ、高額のバスツアーやクルーズ、1,000万円を超える高級輸入車、1億円超のマンション、宝飾品・貴金属・美術工芸品の販売が好調である。⁹⁾

さて幸福度は一般に、モノとカネの量／モノとカネに対する欲望 で表すことができる。ここから明らかなのは、物質的な幸福度を高めるには、分子を大きくすればよいということである。しかし分子を継続的に高めようとする行為は必ず破綻する。これは1990年代の日本経済を谷底に突き落としたバブル崩壊、アメリカの住宅バブル崩壊を引き金とするサブプライム問題などに照らし合わせると明らかである。またたとえ分子（モノとカネ）が順調に大きくなっていても、それに歩調を合わせて分母である欲望も大きくなるのが普通である。分子も分母も大きくなれば、幸福度は高まらない。

9) 「富裕層厚み 高額品攻勢」『日本経済新聞』2019年2月15日を参照のこと。なおアベノミクスがトリクルダウン政策、すなわち裕福な者が豊かになれば、貧しい者にも自然に富が浸透するという考え方に基づくという見解もある。

物質的に貧しくても（分子の値が小さくても）、分母をコントロールして、日本より高い幸福度を実現している国は多く見受けられる。これらの国々では、福祉水準、家族や地域住民との絆を高めること、文化遺産の保護や伝統文化の継承・振興、豊かな自然環境の保全などが幸福度の源泉になっている。

経済成長（＝GDP の規模拡大）が幸福度を高めるのは、生活の基本的欲求さえ満たされない時期であり、一定の所得水準に到達した後は、さらなる経済成長が実現されても、幸福度は高まらないと思われる。おそらく高度成長が達成される前の日本人にとって、物質的・金銭的に豊になることは欠乏や困窮に打ち勝つことを意味したが、生活水準が一定レベルに達した後は、所得水準の上昇と幸福度は比例しなくなった。経済成長第一主義の政策は再考の時期にさしかかっていると考えられる。

（4）経済成長第一主義の問題点と負の側面

経済成長第一主義の根本的な問題は、飽和状態の市場に商品を投入し続け、大量生産・大量消費・大量廃棄社会がつくられ、やがて資源枯渇や環境破壊を引き起こす点にある。日本は国際社会の一員として、SDGs 達成の観点からも放任は許されない。¹⁰⁾

特に石炭や石油などの燃料は資源が枯渇する恐れがあり、発電時には二酸化炭素を排出して地球温暖化につながる。政府は 2030 年までに主力電源を太陽光や風力発電など、再生可能エネルギーに転換することを目指している。その結果太陽光パネルの量産や風車の大型化が進み、発電コストの低減も実現したが、日照時間や風の量で発電量が左右され、安定供給できる体制には至っていない。

さらに先進国を中心に大量に排出されるプラスチックごみが河川や海洋に流出し、深刻な環境破壊を引き起こしている。日本ではサーマルリサイクルと

10) SDGs: Sustainable Development Goals は、持続可能な開発目標と訳される。2001 年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継で、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2016 年から 2030 年までの国際目標である。世界中の国が共通して解決しなければならない経済・社会・環境の課題を提示し、持続可能な世界を実現するために 17 のゴール、169 のターゲットが掲げられている。

称し、プラスチックごみを焼却し、発電や給湯に有効活用しているという。しかしプラスチックごみを焼却する際必ず二酸化炭素が発生し、温室効果ガスの増大に結び付く。そこで求められるのはリデュース（削減）、リユース（再使用）、リサイクル（再利用）の3Rである。中でも出発点であるリデュースは特に重要で、消費者のプラスチック製品に頼らないライフスタイルへの転換と、生物資源由来のバイオマスプラスチックの利用など、製品開発における工夫が求められる。

次に食品ロスすなわち本来食べられるのに捨てられる食品の問題について言及しておこう。日本の食品ロスは2016（平成28）年度で643万トンに達する。その内訳は、家庭46.2%、メーカー21.3%、外食20.6%、小売10.2%、卸2.4%となっている。SDGsのターゲットの1つに、2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食品廃棄物を半減させることが盛り込まれた。その動きに呼応して国内的にも2019（令和元）年10月1日より食品ロス削減推進法が施行される。ここでは食べられる食品の廃棄を減らすため、国の基本方針を踏まえ自治体が削減推進計画を策定し、企業に協力や取り組みを求めている。努力義務のため、罰則はないが、食品メーカーは様々な対応を打ち出している。『日本経済新聞』の事例紹介では、ニチレイフーズがAIを利用し、鶏肉加工品の骨を識別し、無駄な廃棄の削減につなげているという。キューピーの子会社は千切りキャベツの消費期限を1日延長した。味の素では賞味期限1年以上の調味料、加工食品、コーヒーで「年月」表示を採用した。カルビーはポテトチップスの賞味期限表示を「年月」に変更し、期限を最大3ヶ月延長した。キッコーマン食品では容器を見直し、醤油を開栓後120日間保存できるようにした。ミツカン種や皮まで使う新素材の菓子ネット販売する。¹¹⁾

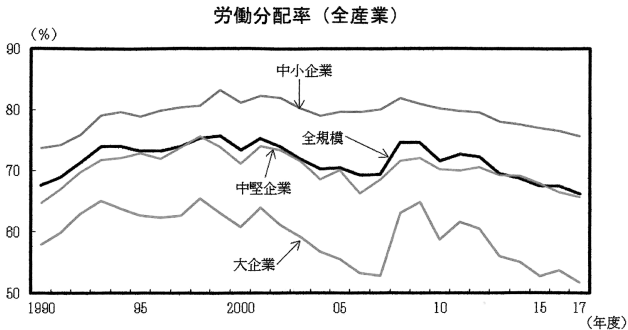
国連の推計によると現在77億人の世界人口は、2050年に97億人、2100年頃に110億人に達するとみられている。一方2017（平成29）年における世界の飢餓に苦しむ人々に向けた食糧援助量は年間約380万トンであり、日本の

11) 「食品ロス減 製造現場から」『日本経済新聞』2019年9月18日。

食品ロスはその 1.7 倍にのぼる。さらに日本の食料自給率は 40%にも満たない。今世紀末までに一段の人口増加、食料不足と飢餓が進むことが懸念されるなか、日本の現状は倫理的にも許されるものではない。

経済成長第一主義のさらなる課題として指摘しておきたいのは、アベノミクスの推進とコーポレート・ガバナンス改革の影響で企業収益は拡大し続けているにもかかわらず、労働分配率の改善がみられないことである。図 2 に示すとおり、法人企業統計ベースでみた労働分配率は、企業規模にかかわらず、2010（平成 22）年以降低下傾向にある。その最大の要因は、企業経営者が将来不安を抱いている点に求められる。あらためて述べるまでもなくわが国では少子・高齢化の進展が目覚ましく、国内市場の規模拡大に希望が持てない。国内市場の縮小はとりわけ製造業において、海外での生産・販売比率の上昇を招き、国内で新たに設備投資に踏み切るインセンティブも生まれにくくなる。このような状況のもとで固定費増加につながる人件費の引き上げは論外となる。しかしこうした経営判断による労働分配率の低下は、マクロ経済に悪影響を及

図 2 日本の労働分配率の推移（法企ベース、企業規模別、1990 年度から 2017 年度まで）



（備考）1. 財務省「法人企業統計調査」により作成。

2. 資本金が 1 億円未満の企業を中小企業、1 億円以上 10 億円未満の企業を中堅企業、10 億円以上の企業を大企業と定義している。

田中吾郎・菊池康之・上野有子「近年の労働分配率低下の要因分析」『経済分析ディスカッションペーパー』2018 年 12 月、p.13.

ぼしている。何よりも国内の個人消費が力強さを欠き、GDP 成長率が2%を超えることすら困難になった。

最後に資本主義経済の不確実性について述べておきたい。仮に一定期間 GDP の規模が順調に拡大しても、持続させることは困難である。資本主義経済において生産や投資活動は、企業家の予測に基づいて行われるが、その予測はまず的中しない。経済のグローバル化が進めば進むほど、不確実性は高まり、経営者は経営判断を誤る。1990年代の日本経済を長期不振に陥れた「3つの過剰」（設備・人員・不良債権）は、基本的にはバブル期に将来予測を誤ったために生じたものといえる。

2. リスクの抑制装置としての医療

人生には様々なリスクが潜んでいるが、そのリスクを可能なかぎり抑えることが幸福につながる。ここでは代表的なリスク抑制装置である医療を取り上げる。

(1) 日本はなぜ世界屈指の長寿国になったのか

長寿は究極の幸福であり、人類共通の願いである。日本は世界屈指の長寿国となり、2018（平成30）年の日本人の平均寿命は、女性が87.32歳、男性が81.25歳で、いずれも過去最高となった。¹²⁾ その背景として考えられるのは、戦後経済状況・衛生環境が良好で、乳児死亡率が世界一低く、感染症による死亡も少なかったことであろう。

より直接的にはリスク抑制装置としての医療が果たした役割が大きく、すぐれた医療技術と医療制度がガン、心疾患、脳血管疾患の「3大疾患」による死亡率改善に寄与した。

ここで日本の医療制度の特徴を列挙しておきたい。まず重要なのは、わが国では1961（昭和36）年以来、国民のすべてが医療保険に加入する国民皆保険制度が成立している。その意義はどのような点にあるのだろうか。我々は絶えず病気やケガのリスクに直面している。その際治療には医療費が必要になる。

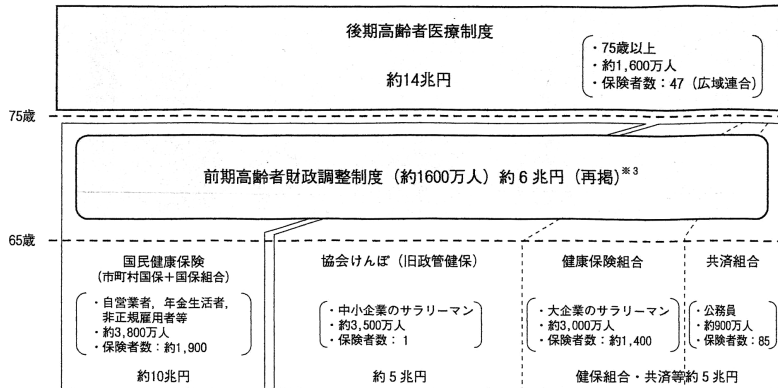
12) 「日本人平均寿命、過去最高を更新」『朝日新聞』2019年7月31日による。

また病気やケガが治るまでは働けないこともあり、そのときは収入が減るのに多額の費用がかかり生活が行き詰まる。そこで医療保険に加入し、毎月保険料を払っておけば、医療費の大部分は医療保険で賄われ、高額な負担を免れるというメリットがある。

なおわが国の医療保険制度は、図 3 のとおり年齢の違いと、仕事の形態の違いで分類されている。まず 75 歳以上の人はすべて「後期高齢者医療制度」に加入する。74 歳以下の人は、民間のサラリーマンは「健康保険」に、公務員と教員は「共済組合」に加入する。「健康保険」は大企業の場合自社で「健康保険組合」をつくるが、単独で健康保険組合をつくるのが困難な中小企業は、全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入する。またこれら以外の自営業者、農業従事者、年金受給者などは、国民健康保険に加入する。その運営は、市区町村や国保組合（保険者）により、加入者（被保険者）が納める保険料と税によって行われている。

ほかに我々が病気やケガをしたとき、症状に関係なく、誰でも、いつでも、どこでも医療が受けられるフリーアクセス制度も長寿に貢献したといえるだ

図 3 医療保険制度の体系



※1 加入者数・保険者数、金額は、平成26年度予算ベースの数値。
 ※2 上記のほか、経過措置として退職者医療（対象者約200万人）がある。
 ※3 前期高齢者数（約1600万人）の内訳は、国保約1290万人、協会けんぽ約190万人、健保組合約90万人、共済組合約10万人。
 資料 厚生労働省ホームページ

『日本の医療制度とその特徴』『厚生指針』第 63 巻第 7 号、2016 年 7 月、p.43.

ろう。

(2) 日本の医療の問題点

(1) で指摘したわが国の医療も、最近では様々な問題が表面化し、持続可能性が危ぶまれるようになってきた。まず高齢化の進展で、病気にかかりやすい高齢者の受診が増え、医療費の増加に歯止めがかからないことである。2000（平成 12）年度に 30 兆円だった医療費は 2016（平成 28）年度に 42 兆円を突破した。人口 1 人当たりの医療費も 2016 年度は 33 万円と 2000 年度から 4 割増えている。¹³⁾

医療費増大の要因は高齢化の進展だけではない。医療技術の進歩で高価な医療機器が登場し、再生医療、移植医療なども行われるようになった。高額な薬剤も開発されている。

平日の昼間に体の不調が起こっているのに、日中は用事があるからとか、夜の方が待ち時間が短いといった理由で、夜間や休日に診察を受けたり、緊急性のない軽症患者が救急外来を自己都合で受診するコンビニ受診が多く見受けられるようになった。また医学的には入院の必要がなく、在宅での療養が可能であるにもかかわらず、ひとり暮らしであったり家族のケアが受けられない場合、病院をホテルがわりに使う社会的入院も増加している。コンビニ受診や社会的入院は限られた医療資源のムダ遣いにほかならない。

地域、診療科による医師の偏在の解消も重要である。都会の病院や地方の主要都市の病院に医師が集中し、それ以外では医師不足が深刻である。訴訟リスクが高く、勤務が過酷な外科医や産婦人科医も充足されていない。

(3) 医療改革の方向性

わが国の医療を持続可能なものにするには、医療費の抑制が不可欠である。ここでいくつかの対策を検討しよう。最初に医療保険制度の維持のため、各種保険にどの程度の公費が投入されているか確認しておこう。（図 4 参照）サラ

13) 「公的医療保険——膨らむ医療費の 5 割賄う」『日本経済新聞・きょうのことば』2019 年 8 月 8 日による。

リーマンを対象とする健康保険では、保険料を被保険者本人と事業主が半分ずつ負担するしくみになっている。健康保険組合に注目すると、大企業が対象なので、企業側も被保険者側も経済力が高く、公費投入はなしで財源は保険料だけで賄える。公務員や教師の収入も安定しており、共済組合も同様である。これに対し協会けんぽは中小企業の従業員が多く、企業側も被保険者も保険料を負担する能力は低下する。そのため、16.4%の公費負担が生じている。

国民健康保険（市町村国保）に目を向けよう。この制度の特徴は、事業主負担がないことである。自営業者や農業従事者はサラリーマンではないため、事業主がいないからである。加えて国民健康保険に加入しているのは、年金受給者や非正規労働者など、低所得層の人々である。そのため公費負担が50%に達し、保険料で賄う比率は半分に過ぎない。

図 4 各保険者の比較

	市町村国保	協会けんぽ	組合健保	共済組合	後期高齢者医療制度
保険者数 (平成25年3月末)	1,717	1	1,431	85	47
加入者数 (平成25年3月末)	3,466万人 (2,025万世帯)	3,510万人 被保険者1,987万人 被扶養者1,523万人	2,935万人 被保険者1,554万人 被扶養者1,382万人	900万人 被保険者450万人 被扶養者450万人	1,517万人
加入者平均年齢 (平成24年度)	50.4歳	36.4歳	34.3歳	33.3歳	82.0歳
65～74歳の割合 (平成24年度)	32.5%	5.0%	2.6%	1.4%	2.6% ^(※2)
加入者一人当たり医療費 (平成24年度)	31.6万円	16.1万円	14.4万円	14.8万円	91.9万円
加入者一人当たり 平均所得 ^(※3)	83万円 一世帯当たり 142万円	137万円 一世帯当たり ^(※4) 242万円	200万円 一世帯当たり ^(※4) 373万円	230万円 一世帯当たり ^(※4) 460万円	80万円
加入者一人当たり 平均保険料 (平成24年度) ^(※5) 〈事業主負担込〉	8.3万円 一世帯当たり 14.2万円	10.5万円 (20.9万円) 被保険者一人当たり	10.6万円 (23.4万円) 被保険者一人当たり	12.6万円 (25.3万円) 被保険者一人当たり	6.7万円
保険料負担率 ^(※6)	9.9%	7.6%	5.3%	5.5%	8.4%
公費負担	給付費等の50%	給付費等の16.4%	後期高齢者支援金等の負担が重い保険者等への補助 ^(※7)	なし	給付費等の約50%
公費負担額 ^(※7) (平成26年度予算ベース)	3兆5,006億円	1兆2,405億円	274億円		6兆8,229億円

(※1) 組合健保の加入者一人当たり平均保険料及び保険料負担率については速報値である。
(※2) 一定の障害の状態にある旨の広域連合の認定を受けた者の割合である。
(※3) 市町村国保及び後期高齢者医療制度については、「総所得金額（収入総額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除を差し引いたもの）及び山林所得金額」に「戻付金の控除控除額」と「分離課税所得金額」を加えたものを年度平均加入者数で除したものを（市町村国保は「国民健康保険実施調査」、後期高齢者医療制度は「後期高齢者医療制度被保険者実態調査」のそれぞれの前年所得を使用している）。
協会けんぽ、組合健保、共済組合については、「標準報酬総額」から「給与所得控除に相当する額」を除いたものを、年度平均加入者数で除した参考値である。
(※4) 被保険者一人当たりの金額を表す。
(※5) 加入者一人当たり保険料額は、市町村国保・後期高齢者医療制度は現年分保険料測定額、被用者保険は決算における保険料額を基に推計。保険料額に介護分は含まない。
(※6) 保険料負担率は、加入者一人当たり平均保険料を加入者一人当たり平均所得で除した額。
(※7) 介護付年金及び障害年金・障害手当金・被扶養者控除等に対する負担金・補助金は含まれていない。
(※8) 共済組合も補助対象となるが、平成23年度以降実績なし。
資料 厚生労働省ホームページ

後期高齢者医療制度では、被保険者である後期高齢者の負担は、財源の1割にとどまる。残り90%は誰がどのように負担しているのだろうか。まず公費負担は50%、残り40%は、健康保険や国民健康保険から後期高齢者支援金として支出されている。

以上の確認からいえるのは、保険財源を保険料から支払える健康保険組合（組合健保）と共済組合に問題はない。しかし所得に不安があり、保険料負担力が弱い加入者で構成される協会けんぽ、市町村国保、後期高齢者医療制度は加入者の医療費増大に応じて保険料負担を上げることはできず、公費負担が重くのかかることが問題である。国家財政も地方財政も厳しい現状で公費負担が拡大すると、一段の財政悪化を引き起こす。構成員の努力で、保険料の引き上げをはからざるをえない。

包括医療費支払い制度の導入も進んでいる。病名や重症度で最大支払額を決めておき、病院がその額以上の出費をしても保険から支払わない。この制度では在院日数を短縮し、医療材料や薬剤の過剰な使用を抑制する効果も期待できるため、医療費全体の節約につながる。

入院医療から在宅医療への誘導も進行中である。現在、日本人の約8割が病院で亡くなっている。しかし高齢者の急増で病院には収容しきれなくなり、医療費の増大も目覚ましくなってきた。こうした中厚生労働省は自宅で亡くなる「在宅死」の比率を高めるのに躍起である。そこで注目されているのが、住み慣れた地域で医療・介護・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築である。

いまひとつ費用がかさむ重症患者向けの入院病床削減も重要である。高報酬を得るため、多くの病院が患者7人に看護師1人の7対1病床に転じた。しかし実際は軽症者をかなり多く受け入れており、厳格な適用が求められている。

3. 「つながり」の強化と幸福

(1) 深刻な少子化の進展と伝統的家族形態の崩壊

家族の役割として強調されてきたのは、共に食事をし、家族団欒の時間を過ごすことで休息・やすらぎを得ること、子どもを生み育てること、最小単位の相互扶助組織といった点であろう。そしてこうした機能が幸福の源泉になっていたことには疑いの余地がない。

これまでわが国は、夫は仕事に出て所得を稼ぎ、妻は家事全般に取り組むことで家族が成立してきた。つまり性別役割分業によって成り立つ家族が、標準的なスタイルであり、理想の形態と考えられてきた。¹⁴⁾

日本経済は 1973 (昭和 48) 年に石油ショックを経験したものの、バブル経済が崩壊する 1990 年代はじめ (昭和いっぱいまで) は順調に発展してきたといえる。男性労働者は終身雇用、年功序列賃金、充実した福利厚生など「日本的経営」の恩恵を受け、安定的な収入を得ることができた。海外から「働き過ぎ」と批判されることはあったが、家族の生活を支え、子供に十分な教育を受けさせる余裕があった。

日本的経営の恩恵を受け、ほとんどの女性は、結婚し専業主婦として家事・育児に専念することが可能であった。恋愛結婚も普及し、好きな人と一緒になって家庭を築き、経済的にも豊かな生活を送ることができた。

当時女性にとっての結婚は安定的な経済基盤を築くための手段であり、男性は会社の中で結婚相手を見つけることが多かった。男性は結婚をすることによって養うべき家族ができ、会社に一生忠誠を尽くすことを約束するかわりに、定年までの人生設計の見通しが立てられた。

しかしこのような安定的な家族スタイルは、バブル経済が崩壊した平成以降、激変を余儀なくされた。すなわち景気の低迷が続き、経済のグローバル化の進展による競争激化、発展途上国の猛烈な追い上げ、オートメーション化、IT 化の進展による知識集約型社会への移行などが相まって、日本的経営の維

14) 家族の性別役割分業に関しては、山田昌弘「日本の家族よ、どこへ行く——「多様化」それとも「バーチャル化」？」『一般財団法人ニッポンドットコムホームページ』2016 年 2 月 18 日を参照した。

持が困難になってしまったのである。雇用は実力主義に変わり、高度な専門能力を持つ労働者は優遇され高所得を得ることができたが、特別な能力がない者は、低所得のパートタイム労働か失業に追い込まれるケースも珍しくなくなった。妻子を養うのに十分な所得を稼ぐ男性の割合は減少し、性別役割分業型家族が成立しにくくなるのである。

上述の状況変化は、50歳の時点で結婚したことがない人の割合を示す「生涯未婚率」の上昇を誘発した。すなわち1970年の時点でこの数値は男性1.7%、女性3.3%にすぎなかったが、2015年には男性23.4%、女性14.1%と、男女ともに大幅に上昇した。また、政府の最新の人口動態統計によると、婚姻の件数は、1970年に約103万組だったのが、2017年には60万7,000組に減り、人口1,000人あたりの婚姻件数を示す「婚姻率」も1970年の10.0%であったのが、2017年には4.9%へと半減した。¹⁵⁾ こうした未婚化の進展が少子化の原因になっている。

(2) 伝統的家族形態にこだわる日本人

欧米諸国において日本ほど少子化の進展が問題視されないのはなぜだろう。1970年代以降、欧米諸国では男女関係のあり方が多様化していった。女性の職場進出が加速し、経済的に自立する者が増え、結婚前の同棲や未婚での出産も一般化するに至った。一方離婚へのハードルも下がり、嫌いな配偶者と無理して一緒にいる必要はないという意識も高まってきた。性別役割分業型家族は減り、家族の多様な形態が見られるようになる。

若者たちも伝統的な家族のスタイルにこだわらず、親密なパートナーと幸せに暮らすことを一番に考え、共働きを厭わず、公的扶助に頼って最低限の生活が送ればよいという価値観も広がっていった。

しかし日本では家族の多様化は進まなかった。その理由をひと言で述べるなら、日本人は制度・慣習・意識の面で伝統的な家族形態に強いこだわりを持つ

15) フジテレビ政治部首相官邸担当山田勇「婚姻率最低の4.7%で未婚化克服は？ 赤ちゃん背負い勤務…根付くか賛否両論の子連れ出勤 政府は出会いサポートも」『FNNPRIME ホームページ』2019年1月22日による。

ているからである。日本の正社員の労働慣行は「専業主婦がいる男性」が前提となっている。彼らにとって会社は運命共同体であり、家庭を犠牲にして会社のために働く。それを支えるのは妻で、家事・育児など家庭の運営を全面的に引き受けている。年金や健康保険など、社会保障制度も夫婦と子供 2 人の標準世帯が基本モデルであり、それ以外のスタイルは不利になる。

一方で家事や育児を専門とする「専業主夫」は奇異の目で見られ、家事・育児、食事づくりのアウトソーシング（外部委託）は非難されがちである。夫婦別姓は認められていない。

以上の事例は日本人が伝統的な家族形態に強いこだわりを持っていることの象徴と考えられ、家族の多様化は限定的な現象にすぎなかった。日本の経営の維持が困難になり、性別役割分業型家族の存立基盤が揺らいでも、制度・慣習・意識の面での変革に消極的だったのである。

(3) 単身高齢者増大と社会に与える影響

独身者がマジョリティー（多数派）になる社会は「超ソロ社会」と呼ばれているが、社会的に深刻なのは、単身高齢者の増加である。

戦後日本における家族形態を概観すると、核家族すなわち夫婦 2 人暮らし、または親と未婚子の世帯が増加していった。同時に親が介護の必要な高齢になると、3 世代が同居する「晩年型同居」も一般的であり、1970 年代半ばには、65 歳以上の高齢者のいる世帯の過半を占めた。高齢者の介護や身の回りの世話は、ある程度家族の手で行われていたのである。しかしその後 3 世代同居は減少の一途をたどり、単身高齢者が急増していった。

ここで単身高齢者増加の要因を考えることにしよう。まず第 1 に平均寿命が延びたことが挙げられる。前述のとおり日本は世界屈指の長寿国となった。しかし長寿化にともない、配偶者に先立たれるリスクも高まり、単身になる可能性が高まったのである。

また厚生労働省は医療費削減のため、「地域包括ケアシステム」を推進している。ただし「病院や介護施設」から「在宅医療・在宅介護」へのシフトを目指すのなら、家族の支援は不可欠である。身の回りの世話や買物などを気軽に

頼めるのは家族しかいない。家族のいない単身高齢者はたちまち行き詰まってしまう。

これまで日本人は人生のエンディングをどのように迎えていただろうか。基本的に家族が介護・看取りの中心的な役割を果たしてきたといえる。高度医療技術がなかった時代でも、家族に見守られて息を引き取り、安らかな死を迎える（看取られる）ことができた。

病院死が一般化した現代社会においては看取り文化が廃れている。地域包括ケアシステムが円滑に機能せず、単身高齢者が急増する時代を迎え、安心して死ぬことが難しくなっている。誰にも看取られず、何ヶ月も経ってから死んでいることに気づく「孤独死」の増加も懸念される。

単身高齢者であっても元気で動けるうちはよいが、介護や看護が必要になったとき誰に頼ればよいのだろうか。仮に介護、看護はプロに任せても、亡くなったときに誰が葬儀を行い、誰が墓参りをするのだろうか。人生の終末期から死後までの手続きや作業は家族や子孫が責任を持つべきとされてきた。しかし伝統的家族形態が崩壊し住宅事情やライフスタイルの多様化が進み、これらを家族や子孫だけでは担えない状況が生まれている。死亡年齢の高齢化とともに、担い手となるはずの子供や兄弟も高齢化し、経済的にも肉体的にも支えきれないという事態が起こっている。

伝統的家族形態が崩壊しつつある現代社会においては、介護や看取りの形も変容せざるをえない。もはや個人や親族だけで支えきれず、社会全体で対応すべき時代を迎えている。

おわりに

第1節で述べたように、経済発展を最も明確な形であらわしているのはGDPである。GDPの規模、あるいは成長率が、国力や景気動向の一番わかりやすい目安であることに反論する人はいないだろう。ただし、GDPの規模拡大に比例して幸福度が高まるかという点、必ずしもそうではないことが、最近の様々な研究によって明らかにされている。

こうした中で注目されているのが、GNH（Gross National Happiness：国

民総幸福量) という概念である。GDP で計測できる豊かさ、すなわち物質的な豊かさや金銭的な充実のみが幸福につながるとは言い切れない。ブータンでは、GNH という独自の経済指標を作成し、国づくりを進めている。その構成項目は、①心理的幸福、②健康、③教育、④文化、⑤環境、⑥コミュニティー、⑦よい統治、⑧生活水準、⑨自分の時間の使い方——という 9 つである。¹⁶⁾ 指標作成は大変な作業であるが、約 8,000 人の国民をピックアップし、ひとり当たり 5 時間も時間をかけて聞き取りを行っている。

私たち国民が幸福を感じるため、GDP の水準を高めることに注力すべきは言うまでもない。そして GDP は、客観的・科学的・普遍的な分析によって導かれ、経済政策の指標として重視されてきた。しかし GDP が上昇しても GNH が不変であれば、私たちの一生は、物足りない結果で終わってしまう。GDP とともに GNH の水準も上げようとするならば、生活パターンに影響を与える年齢、性別、健康、人間関係、教育、宗教など、所得以外の要因への目配りも強く要請される。

16) 「ブータン独自の経済指標で国づくり」『日本経済新聞』2010 年 10 月 18 日を参照のこと。